

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度前期 戸籍総合システム保守及び稼働支援業務
発 注 課	デ) スマートシティ推進部住民情報課
選 定 事 業 者	リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部北海道支社公共営業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本市においては上記事業者が制作したソフトウェア「戸籍総合システム」を用いており、保守対象となる機器類についても同ソフトウェアを活用することを前提にネットワークが構築されている。他事業者が本件業務を受託する場合、ソフトウェアを含む機器構成の開示等が必要であるが、同ソフトウェアの権利元である上記事業者よりソフトウェアの解析行為が禁じられているため、他事業者に受託させることができない。</p> <p>よって、「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」並びに「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号」に基づき、上記事業者との随意契約(特定)とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号
決 定 日	令和7年 3月 11日